ウイッグ、乳房補正具 購入費助成制度のご案内



神埼市では、がんの治療を受けている皆さまの社会参加を応援するために、ウイッグ (かつら)や乳房補正具の購入費用の一部を助成します。

助成を受けることができる人

助成の対象となる方は、次の項目すべてに該当する方です。

- 1. 申請日時点で、神埼市に住民登録がある人
- 2. 外見の変化を伴う治療方法で、がんの治療を受けている方又は過去に治療を受けた方

助成の対象となる費用

購入から1年以内の補正具購入費用

- ①医療用ウイッグ(全頭、装着時に必要な頭皮保護 用ネットを含む)
- ②乳房補正具(補正下着、補正パッド、人工乳房)

対象金額

左の①②それぞれ

- ・購入金額の1/2または、2万円のいずれか少ない方の金額
- ・助成対象者一人につき 1年度ごとに2万円まで申請可能

申請の方法

申請に必要な書類など

- ○神埼市アピアランスケア支援事業助成金交付申請書(様式第1号)
- ○神埼市アピアランスケア支援事業助成金交付請求書(様式第2号)
- ○補正用具を購入したことが分かる領収書等のコピー
- ○がんの治療により補正具が必要であることが分かる書類のコピー お薬手帳、診療明細書、治療方針計画書、手術同意書、 医師の診断書など
- ○振込口座通帳の写し
- ○委任状 ※申請者と助成対象者が異なる場合
- ○窓口に来られる方の本人確認書類

〇印鑑

申込先・お問い合わせ

申請に必要な書類が そろったら、窓口又は 郵送で申請してくださ い。

なお、<u>申請期限は、</u> 購入後1年以内です。

〒842-8601 神埼市神埼町鶴3542番地1 神埼市役所 健康増進課 健康増進係 TEL0952-51-1234